

人を、想う力。街を、想う力。

三菱地所グループ

2025年 5月 30日

グループ会社 各位

三菱地所コミュニティ株式会社

厚生労働省ホームページに都道府県知事の認定を受けた当社の訓練内容が掲載されました

～お客様が安心して生活しやすい快適な環境づくりを目指して「活躍できる管理員」の更なる育成～

三菱地所コミュニティ株式会社（本社：東京都千代田区、代表取締役社長：大井田 篤彦、以下「三菱地所コミュニティ」）は、従業員に対する「マンション管理員養成科」の取り組みが認められ、東京都より「認定職業訓練」として認定された訓練内容が、厚生労働省ホームページ並びに、TOKYO はたらくネットに掲載されましたのでお知らせいたします。

■ 認定職業訓練とは

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

■ 当社の主な訓練内容

お客様の大事な資産をいかに維持・管理し、居住者のプライバシー・個人情報の考え方なども十分理解したうえで、安心・安全な住まい環境のお手伝いを行います。

マンション管理員として、業務を行うにあたり必要な接遇、清掃設備実技体験、高齢者対応として認知症サポーター養成講座などを中心に体験型プログラムの訓練を行います。また、管理員としての安全作業の徹底も行っています。



この度、三菱地所コミュニティは、東京都より「認定職業訓練」の認定を受け、当社の訓練内容を厚生労働省ホームページ並びに、TOKYO はたらくネットの「認定職業訓練実施団体・事業所一覧へ」掲載されることになりました。

▼ 厚生労働省

認定職業訓練施設訓練概要：

<https://www.mhlw.go.jp/content/001478715.pdf>

▼ TOKYO はたらくネット

「東京都が管轄する認定職業訓練実施団体・事業所一覧」：

https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/jinzai/ikusei/R7nintei_list.pdf

■三菱地所コミュニティの主な取り組み

当社は、管理員研修施設において、入社される全管理員に対して、普通職業訓練（短期過程）として認定された「マンション管理員養成科」の研修を実施しております。研修のプログラムとしては、「マンション管理員養成科」の受講前に、eラーニングによるカリキュラムも用意しており、新たな職場環境においても基本業務を習得して安心して働くことができ、お客様からの信頼を得て、活躍できる管理員の養成に取り組んでまいりました。

今後も、お客様が安心して生活しやすい快適な環境づくりを目指して「活躍できる管理員」の更なる育成に取り組んでまいります。



▶三菱地所コミュニティの管理員研修施設：三菱地所コミュニティ・ラボ 東京

所在：東京都中央区八丁堀 3-7-4 京橋パークビル 2,3 階

以上

【お問合せ先】

三菱地所コミュニティ株式会社 コミュニティ人事部

管理業務品質管理室 研修グループ

TEL：050-3134-6170